

(別紙)

### 確認済証の掲示について

当方から届出番号の通知を受け、工作物を設置する場合は、以下の内容を記載しているものを「掲示の際の注意事項」に留意し、掲示を行ってください。

#### 【掲示内容】

- ①「伊仙町確認済証」の記載
- ②届出番号（届出内容を確認の上、当方からお伝えする番号を記入）
- ③設置期間（届出書に記載した設置期間を記入）
- ④設置者氏名及び連絡先は任意での記載となります。

(見本横型)

| 伊仙町確認済証 |       |
|---------|-------|
| 届出番号    | 第 号   |
| 設置期間    | / ~ / |
| 設置者氏名   | ※任意   |
| 連絡先     | ※任意   |

(見本縦型)

| 伊仙町確認済証    |           |             |          |
|------------|-----------|-------------|----------|
| 設置者<br>連絡先 | 設置者<br>氏名 | 設置<br>期間    | 届出<br>番号 |
| ※<br>任意    | ※<br>任意   | /<br>~<br>/ | 第<br>号   |

#### 【掲示の際の注意事項】

- ・設置場所が分かるように目に付くところに掲示すること。
  - ・本証の大きさは問いませんが、設置物が伊仙町の確認を得ているものであるか目視で確認できる様に掲示すること。
  - ・濡れ落ちたり、風で吹き飛ばされたりしないように気をつけること。
  - ・設置物を回収する際には、本証も必ず回収すること。
- ※町は工作物の設置及び本証の掲示に係る一切の責任を負いかねますので、適切な管理・処理をお願いします。